



平成30年5月28日

各位

会社名株式会社メディアフラッグ
代表者名代表取締役社長 福井 康夫
(コード番号 6067 マザーズ)
問合せ先取締役副社長 寒河江 清人
(TEL 03 - 5464-8321)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成30年5月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的かつ柔軟な資本政策を遂行し、株主への利益還元の充実ならびに資本効率の向上を目的として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 100,000株(上限)
(発行済株式数(自己株式を除く)に対する割合2.0%) |
| (3) 株式の取得価額の総数 | 100百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成30年6月1日～平成30年8月31日 |

(ご参考)

平成29年12月31日時点の自己株式の保有

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 発行済み株式総数(自己株式を除く) | 4,966,494株 |
| (2) 自己株式数 | 46,406株 |

以上